

【重要なお知らせ】

10月26日以降の施設運営について

神奈川県では、9月30日の緊急事態宣言解除に伴う各種段階的緩和措置について、その期限等を延長しないことを決定しました。それに伴い、川崎市が管理する市民利用施設における段階的緩和としての21時までの利用時間制限も10月24日にて終了となります。川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館では、10月26日(火)から**営業時間を9時～21時30分まで**の通常営業時間となります。

併せてこの機会に下記のとおり各事業の定員数等の見直しを行いましたので御確認の上御利用ください。

引き続き感染症対策を徹底して施設運営を行ってまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

※今後の状況により変更となる場合がありますので、あらかじめご承知おきくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

◆期間：10月26日(火)～◆

< 幸スポーツセンター >

- ・2021年度 第3期スポーツ教室 ※計画通り開催いたします。
- ・各種スポーツデー : 20時30分まで→**21時まで**
- ・各種体力づくりコース : **20時30分まで**
- ・トレーニング室 : 20時45分まで→**21時30分まで** (定員数 25名→**37名**)
- ・団体利用 : 20時45分まで→**21時30分まで**
定員数:大体育室 350名、小体育室 100名、第1・3研修室 各 24名、第2研修室 18名
※**歓声・声援が想定される場合は収容率50%以内での利用をお願いいたします。**
- ・受付業務、その他 : 20時まで→**21時まで**
- ・お問い合わせ : **9時～21時30分まで**

< 石川記念武道館 >

- ・個人利用 : 20時45分まで
→**21時30分まで** ※各道場 全面開放 50名、半面開放 25名
- ・団体利用 : 20時45分まで
→ **21時30分まで**
柔道場・剣道場 各 50名
- ・受付業務、その他 : 20時まで→**21時まで**
- ・お問い合わせ : **9時～21時30分まで**